

インドネシアの金融政策について

<政策金利は据え置き>

3月4日、インドネシア中央銀行は政策金利を6.75%に据え置くことを決定しました。2月に約18ヶ月振りに政策金利の変更を行い0.25%利上げしましたが、その後発表となった2月の物価指数が1月よりも落ち着いた数字であったため、連続利上げの予想がやや後退する中での金利据え置きとなりました。

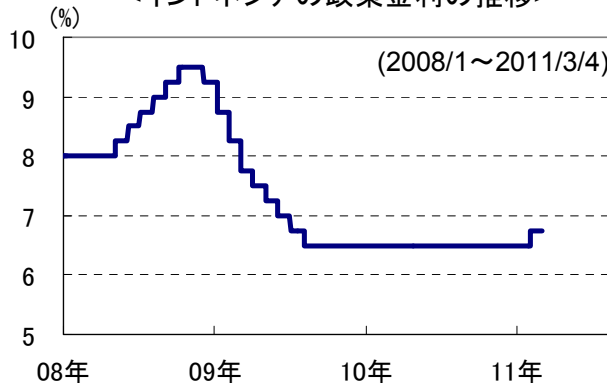
発表された声明文では、物価上昇(インフレ)に対する警戒スタンスは変わらないこと、また適切な対応により物価目標(2011年は+4~6%、2012年は+3.5~5.5%)は達成できる見通しであることが示されました。

<為替市場>

2月の利上げ前まで、執拗な為替介入等により1米ドル=9,000ルピア前後で安定した動きを続けていたインドネシアルピアですが、その後対米ドルで上昇し、1米ドル=8,800ルピアの水準を割り込んでいます。中央銀行は輸入物価の上昇抑制に繋がるルピア高を、以前よりは許容していると考えられます。

東京時間16時15分現在では、1米ドル=8,788ルピア、100ルピア=0.94円、程度となっています。

<インドネシアの政策金利の推移>

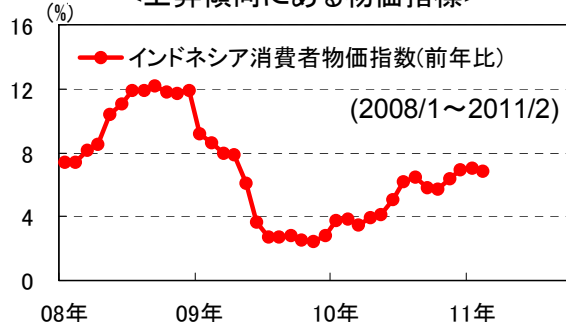


<インドネシアルピア為替の推移>

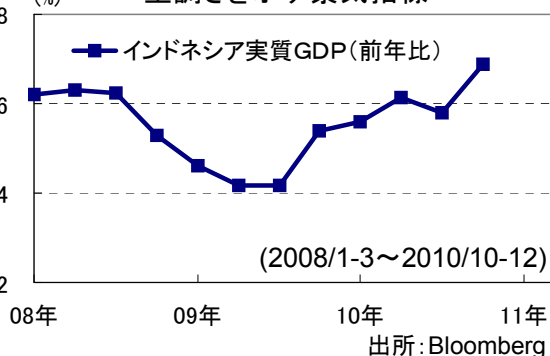


(注)対円は100ルピア当り 出所: Bloomberg

<上昇傾向にある物価指標>



<堅調さを示す景気指標>



<物価動向>

2月の消費者物価指数は前年比+6.8%となり、1月の同+7.0%よりも、伸び率が若干鈍化しました。幅広い項目で伸び率は加速しましたが、全体に占める割合が大きい生鮮食品の伸び率が鈍化したためです。

<金融政策の予想>

インドネシアは、2010年10-12月期のGDP成長率が前年比で+6.9%と加速するなど、堅調な経済成長を続けています。

資源や農産物の高騰などによりインフレ圧力が高まる中、インドネシア中央銀行は他の新興国諸国と同様に、経済や為替の状況を注視しつつも、追加利上げの機会をうかがうものと考えています。

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
 ■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
 加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会